

仕様書

1 業務名

香港市場向けエージェント業務

2 目的

香港から徳島県へのインバウンド誘客を促進するため、効果的に営業活動を行うエージェントを確保し、国外で実施する旅行会社、航空会社等へのセールス活動に対する支援を実施するとともに、継続的かつタイムリーな営業活動を展開することにより、本県へのインバウンド観光客の誘客を促進する。

3 業務委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで

4 業務委託内容

(1) 観光情報の提供及びセールス活動

ア 旅行会社、航空会社等に対して、本県の助成金制度、観光情報や観光素材等の提供を行う。（セールス等で使用する観光資料については、徳島県が提供し、受託者において保管、管理すること。）

イ メディア等に対して、徳島県への送客を促す記事掲載や取材の要請、誘導を行う。

ウ 企業等に対して、徳島県への報奨旅行、研修旅行の要請や誘導を行う。

エ 旅行会社等へのセールスは、月5社以上実施すること。

(2) 情報収集活動

以下の項目等について現地聞き取りやインターネット等による情報収集を行う。

ア 旅行会社の訪日旅行商品造成状況（徳島空港、高松空港及び関西国際空港利用に限る）、送客状況

イ 旅行会社の徳島県への訪日旅行商品の造成状況、送客状況

ウ 現地での海外旅行に係るトレンド、トピック

エ 旅行会社、航空会社等からの徳島県に対する要望

オ メディア等の徳島県に関する記事や広告等の掲載状況

カ 旅行会社と航空会社との連携情報

キ 現地航空会社の国際線（日本線）の就航状況

(3) コーディネート活動

ア 徳島県が香港及びその周辺地域（マカオ、深セン）において実施する海外セールス活動に対する支援（訪問先との日程調整、通訳や車両手配等のコーディネー

トなど)

イ 徳島県が実施する旅行会社、メディア等の招請活動に対する支援（招請先の選定、招請活動への同行等）

ウ 香港において使用する資料等の翻訳

エ 商談のマッチング等、県内事業者と現地事業者をつなぐ積極的な取組

(4) サポート体制

ア セールス活動、現地イベント等におけるサポート体制を整えること。

イ 本県の主担当者を定めること。主担当者は、年間を通して同じであることが望ましい。原則として、本委託は主担当者が担当するものとし、担当できない場合には、同等の能力を持つ者を従事させるものとする。

ウ 本県への航空路線誘致、誘客促進のために必要な事業を、適宜、報告書やメール等により提案すること。

(5) 物品保管業務

ア 本県の依頼する書類、物品等の現地事務所での保管。

なお、保管依頼物は徳島県と協議の上、都度依頼されるものとし、保管依頼物の総容量は、3立方メートル以下とする。

イ 必要に応じた保管依頼物の運搬作業。

(6) 報告書作成業務

ア 月例報告書（(2)により収集した情報の報告を含む）

イ 年間報告書

(7) 情報管理

本委託に係る情報等が外部に漏洩することの無いように、情報管理に十分注意すること。また、本委託等に係る情報を本委託の目的以外に使用しないこと。

なお、委託完了後も同様とすること。

5 その他

事業の実施に当たっては、徳島県と事前に十分協議を行いながら事業を進めるものとする。

また、作業方針、内容等に疑義が生じた場合には、その都度協議した上で、その指示に従うものとする。さらに、徳島県は業務実施中に随時報告を求めることができるものとする。

以上